

# 精神障害者入居等生活環境整備事業 実績報告書



WANPUG

平成26年3月  
特定非営利活動法人おかやま入居支援センター

## 目次

おかやま入居支援センターの目的と活動.....	2
ネットワーク概念図.....	2
支援決定までの流れ.....	3
5年間の申込み内訳.....	4
5年間の支援状況.....	8
平成25年度支援案件一覧.....	10
ケース会議による見守り.....	14
シェルター運営事業.....	15
生活支援サロン運営事業.....	16
視察報告.....	18
浜っ子.....	18
ピア真備.....	21
まとめ.....	24

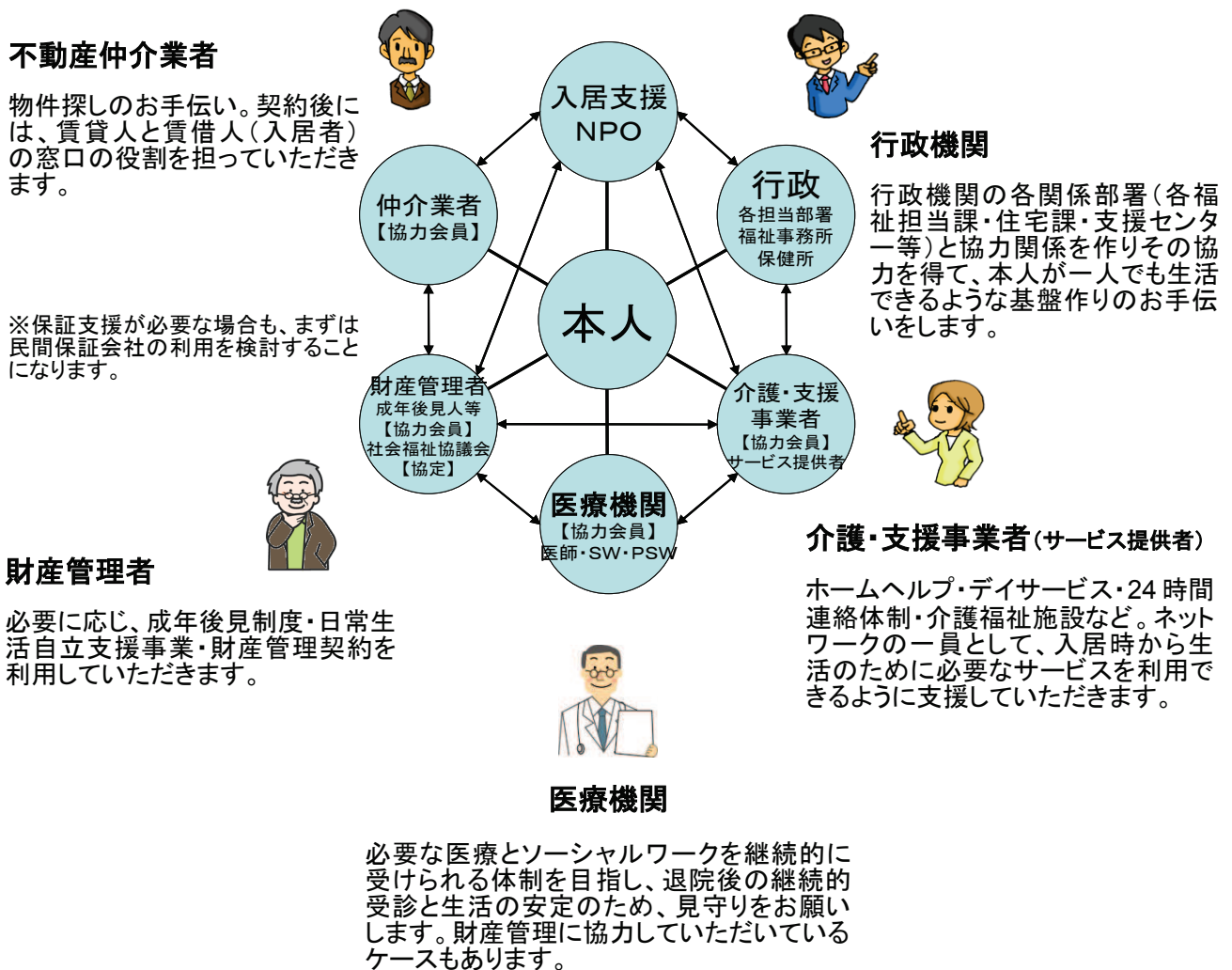


## おかやま入居支援センターの目的と活動

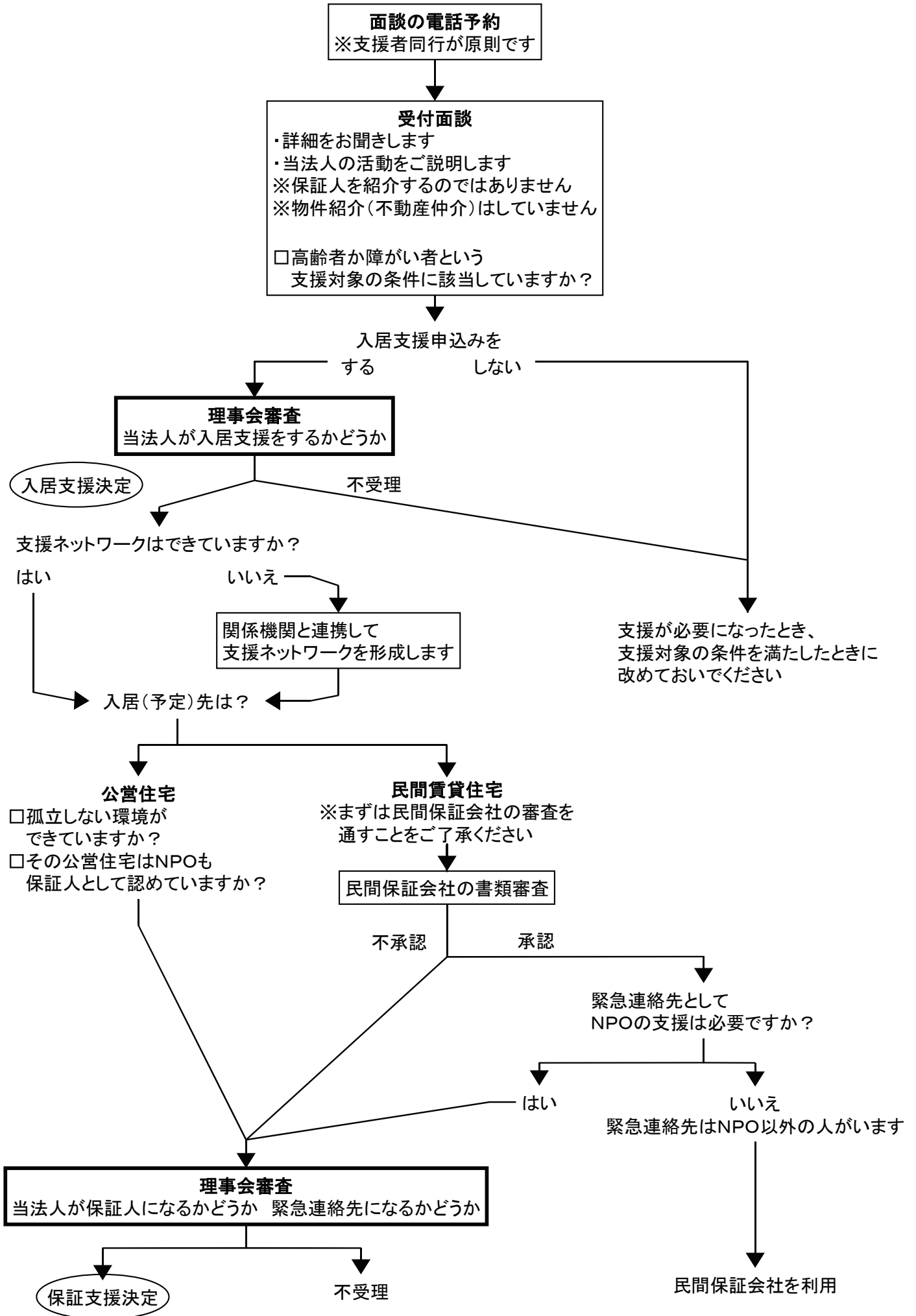
おかやま入居支援センターは、住居の確保が困難な方々の入居を支援するため、関係機関と協力してネットワークを形成し、必要に応じて入居時の保証人となるなどの方法により、住居を確保し、誰もが安心して暮らせる街づくりの一翼を担うことを目的としています。

おかやま入居支援センターは、地域生活を支える入居支援ネットワークを形成するため他の関係機関とご本人とのつながりを作ります。入居の保証(緊急連絡人や保証人)が必要な場合には、第三者による金銭管理等を通じて家賃の支払いを確実なものとするなど条件に、保証支援と退去時の明渡しの諸手続きをします。

### 入居支援ネットワーク概念図

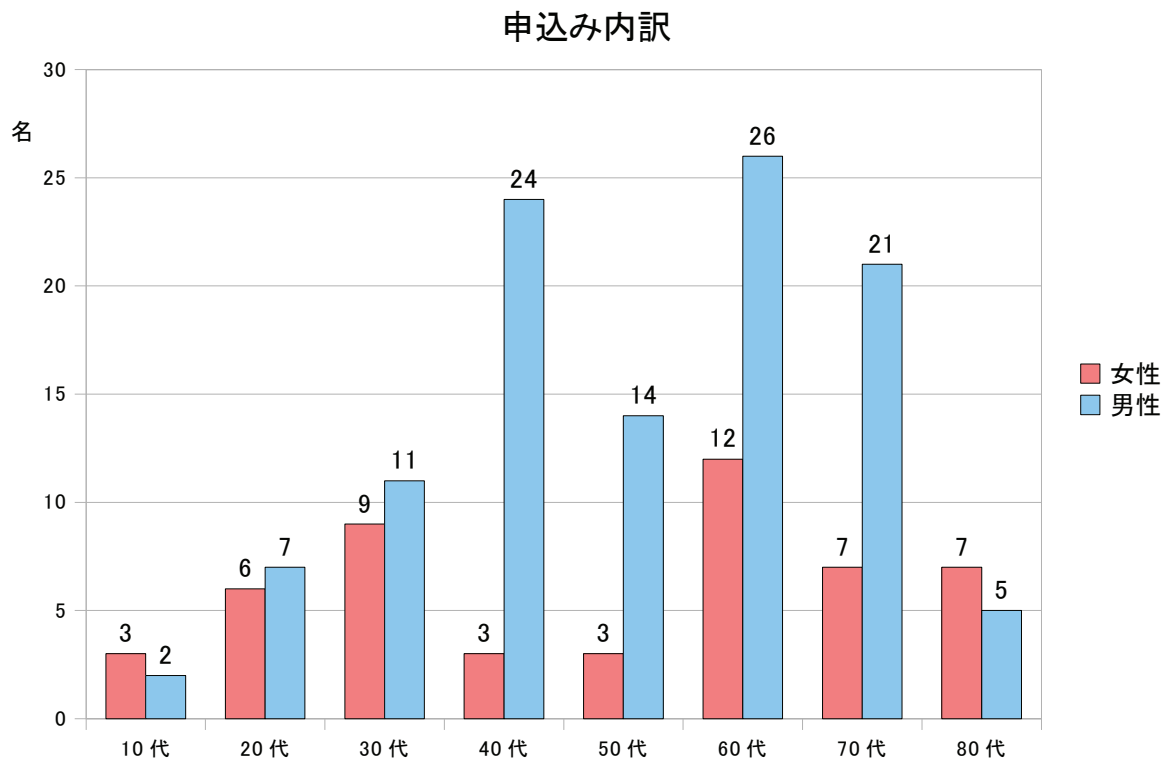


# 支援決定までの流れ



## 5年間の申込み内訳

おかやま入居支援センターでは、設立から累計して160件のご相談を受け、うち90件に対して支援決定をしました。平成26年2月末の時点で、70件の入居支援、保証支援を継続しています。160件の支援申込みのうち、女性は50名、男性は110名でした。このなかで、夫婦、親子という家族でのご相談が7組(14名)あったので、実質的な件数は153件ということになります。160件の支援申込みを年代別・男女別に分類した内訳をグラフで表すと次のようになります。



男女とも、支援申込み人数が最も多いのが60代です。全年代を総合しても男性110名は女性50名の2倍以上ですが、すべての年代で男性が女性より多いわけではなく、特に40代から70代までで男性の支援申込みが多くなっています。

## 支援対象区分ごとの支援申込み人数

区分	人数	160名中の割合
高齢	62名	39%
身体	31名	19%
精神	68名	43%
発達	12名	7.5%
知的	22名	14%
依存症	6名	3.8%
被虐待	10名	6.3%
刑余	22名	14%
生活保護	72名	45%
その他	20名	13%

※複数の区分に該当する方(例えば高齢で精神障がいがある方や、刑余者で生活保護受給している方など)は重複を許して区分ごとに計上しているため、人数の合計は160を超えています。

支援申込みをする人の39%が高齢者(65歳以上)です。介護保険サービスを利用している人、就労して収入がある人、成年後見制度を利用している人など、生活上必要としている支援には幅があります。

支援申込みをする方の4割以上が精神障がいをもっています。この中には、通院しながら地域で暮らしている方と、精神科病院に入院中の方で地域生活に移行する際に支援を申し込んだ方の両方が含まれます。

生活保護を受給している方は申込み者の45%と、半数近くにのぼっています。

依存症は、アルコールと薬物です。現在は摂取せずに生活できている場合は計上していませんので、過去に依存症状があった場合でもこの数字には表れていない場合があります。

被虐待者は、身体的な暴力だけでなく、言葉による暴力や、金銭的な暴力を受けていた方を含みます。

「その他」には、障がいがあると思われても手帳を持っていない場合や、債務や人間関係のトラブルなどで入居支援以外の支援も必要としている場合、未成年者である場合などが含まれます。

## 申込み同行者の内訳

申込み同行者の所属	人数	160名中の割合
精神科医療機関等	44名	28%
弁護士	20名	13%
障がい者福祉系事業所	19名	12%
地域包括支援センター	12名	7.5%
介護福祉系事業所	10名	6.3%
社会福祉士	9名	5.6%
福祉事務所	8名	5%
更生保護関係機関	7名	4.4%
保健所	2名	1.3%
女性相談所	2名	1.3%
児童相談所	1名	0.6%
他に該当しない行政機関	6名	3.8%
成年後見人等	3名	1.9%
司法書士	3名	1.9%
ホームレス支援者	3名	1.9%
社会福祉協議会	2名	1.3%
不動産仲介業者	2名	1.3%
精神科以外の医療機関	2名	1.3%
民生委員	1名	0.6%
なし	4名	2.5%

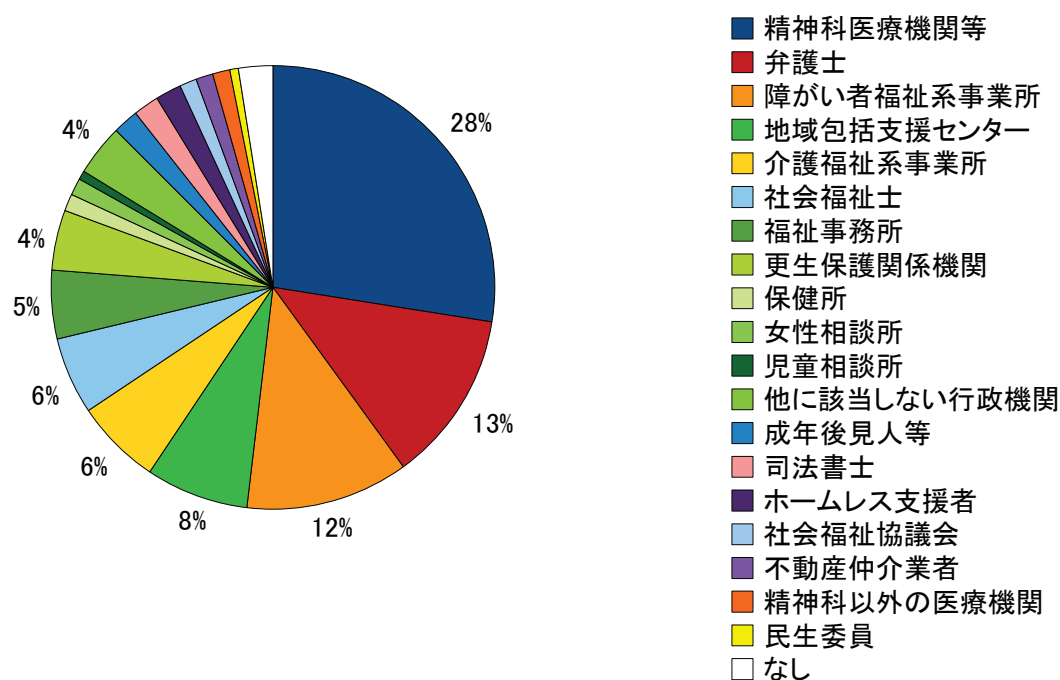
申込み同行者の4分の1以上が精神科医療機関や精神保健福祉分野の行政機関に所属しています。次いで多いのが弁護士、障がい者福祉系事業所の方です。

支援申込みをする方の45%が生活保護を受給しているか、受給する予定の方ですが、福祉事務所の生活保護担当ケースワーカーが支援申込みに同行した案件は少ないことがわかります。

「他に該当しない行政機関」には、市役所の市営住宅担当課、障がい者福祉担当課、高齢者福祉担当課などが含まれます。

当法人の支援申込みは、本人ひとりだけでなく、支援者に申込み同行してもらうのが原則ですが、一人で相談に来た人もいたので「同行者なし」に計上しています。ただし、同行者なしでの支援申込みに対して理事会で支援が決定した例はありません。

## 申込み同行者の内訳

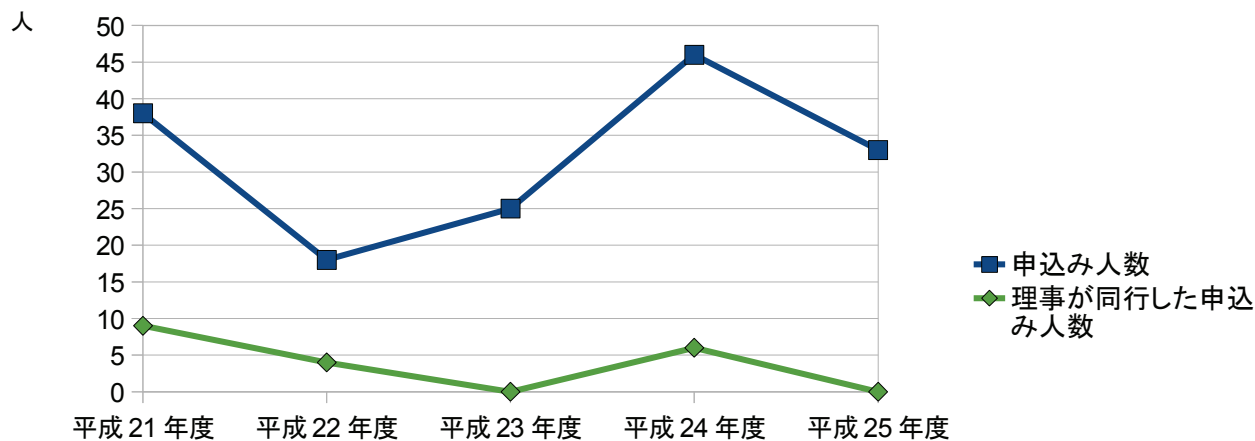


## 支援申込み人数の推移

各年度(3月から翌年2月まで)の支援申込み人数の推移は次のようになっています。申込み同行者が法人理事である支援申込みは、減少傾向にあります。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
申込み人数	38 名	18 名	25 名	46 名	33 名
理事が同行した申込み人数	9 名	4 名	0 名	6 名	0 名
理事同行の割合	24 %	22 %	0 %	13 %	0 %

## 申込み人数の推移





## 5年間の支援状況

おかやま入居支援センターでは、平成26年2月末までに153件の相談を受けました。そのうち41件は他の支援が受けられるようになった等の理由で理事会で審査する前に申込み取下げとなり、残り112件のうち90件に対して支援決定をしました。支援決定とならなかった22件は、本人が支援に対して拒否的である等の理由で当法人としての支援が難しく不受理となったものと、他の支援の方策を検討するため保留となったものです。

支援決定した90件のうち、支援ネットワーク構築をする入居支援決定は4件、当法人が保証人あるいは緊急連絡先となる保証支援決定は82件でした。残り4件は、支援決定したものの実際の支援が始まる前に亡くなる等で取下げとなりました。保証支援決定82件のうち、保証人となる決定は68件、緊急連絡先となる決定は14件でした。

平成26年2月末時点で、当法人の支援を継続して受けている利用会員は74名です。このなかで、夫婦、親子という家族で支援を受ける方が3組(6名)あるので、実質的な継続支援件数は71件ということになります。継続支援人数を支援対象区分ごとに整理すると次のようになります。

区分	人数	74名中の割合
高齢	22名	30%
身体	16名	22%
精神	36名	49%
発達	8名	11%
知的	12名	16%
依存症	2名	2.7%
被虐待	5名	6.7%
刑余	9名	12%
生活保護	35名	47%
その他	7名	9.5%

※複数の区分に該当する方(例えば高齢で精神障がいがある方や、刑余者で生活保護受給している方など)は重複を許して区分ごとに計上しているため、人数の合計は74を超えています。

支援決定し、支援が始まったものの、平成 26 年 2 月末までに支援が終了したのは 20 件で、その理由の内訳は次のとおりです。

支援終了の理由	件数
死去した	6 件
施設に入所しアパートを退去した	5 件
他の住居へ転居しアパートを退去した	5 件
入院して在宅復帰の見込みがなくなりアパートを退去した	1 件
他の保証人が得られた	1 件
支援を拒否した	1 件
失踪した	1 件

※「死去した」には、夫婦で支援を受けている 2 人のうち片方が死去した 1 件が含まれています。

## ケース会議による見守り

おかやま入居支援センターでは、受け付けた相談を理事会で検討し、支援することが決定したすべての案件について担当の理事を選任します。支援を受ける利用会員について、ケース会議が開催される際には、担当理事が NPO を代表して出席しました。NPO がケース会議を開くこともありました。



### ☆ケース会議とは

支援を受ける本人を中心として、NPO の担当理事、行政機関、介護・支援事業者、医療機関、不動産仲介業者などの支援者が集まって行う会議のこと。本人の意向や能力を確認しながら、関係者が個別にあるいは協力してどのような支援ができるか話し合う。退院前や問題発生時に対応を協議するために開催されることもあれば、定期的な情報共有のために行われる場合もある。

すでに地域で生活している利用会員の場合には、通院先の医師、不動産仲介業者、ケースワーカーなど他の支援者と定期的な情報交換を行い、安定した生活が送れるよう支援します。病院や施設からの地域移行を目指す利用会員の場合には、ケース会議を通じてご本人と支援者をつなぎ、地域生活を支える支援ネットワークを構築します。地域生活をしている中で予期せぬ入院をしたり、独居が難しくなってきたりなど、入居時とは状況が変わった場合にもケース会議が開かれ、ネットワークで対応します。

ケース会議の会場は、入院先・通院先の医療機関を中心とした他の関係機関、おかやま入居支援センターの事務局、ご本人宅などです。担当の理事は自宅や勤務先などから直接ケース会議に出席します。ケース会議の中で他の理事会メンバーや事務局へ伝える事項があった場合には、月に一度の理事会やメーリングリストを活用して報告することになっています。

### ケース会議出席延べ回数(平成 25 年 6 月～平成 26 年 2 月末)

月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	合計
回数	14 回	17 回	27 回	16 回	31 回	17 回	19 回	23 回	25 回	189 回

## シェルター運営事業

おかやま入居支援センターでは、岡山市内のワンルームマンション2室を借り上げてシェルターを設けました。家具、日用品と数日分の食料を用意していつでも利用できるようにしておき、必要に応じて利用者を緊急一時保護します。シェルター利用者は1か月以内を目途に次の住まいへ移れるように、法人内外の関係者が支援を行いました。

地域に住まいを見つけるための経済的な基盤がない人は、生活保護を申請することになりますが、生活保護を申請するためにも住所が必要です。シェルターを利用している間に、シェルターを一時的な住所地として生活保護申請したり、就労先を探したりすることができます。(ただし、虐待を受けていた人に再び危害が及ぶことを避けるため、シェルターの住所は生活保護申請と就労のため以外では原則として非公開です。)

平成25年度は平成26年2月末までの334日間で2つのシェルター利用は14件でした。うち3件は同一利用者によるもので、実際に利用した人数は12人でした。シェルターAの合計利用日数は184日間(稼働率55%)、シェルターBの合計利用日数は200日間(稼働率60%)でした。

利用者は精神障がい者に限っておらず、高齢者、障がい者、刑余者、被虐待者など幅広い利用を想定しています。平成25年度は高齢者の利用はなく、代わりに未成年者の利用が目立ちました。精神障がい者に関しては、自分の住まいはあるけれど強迫症状で自室に戻れない方や、近隣の音が気になって自室では安心して過ごせないという方が、一時的に避難場所として利用することがありました。シェルター滞在中に次の住まいを探したり、自室周辺の環境が落ち着いて戻ることができたりと、地域生活を続けるのに役立っています。



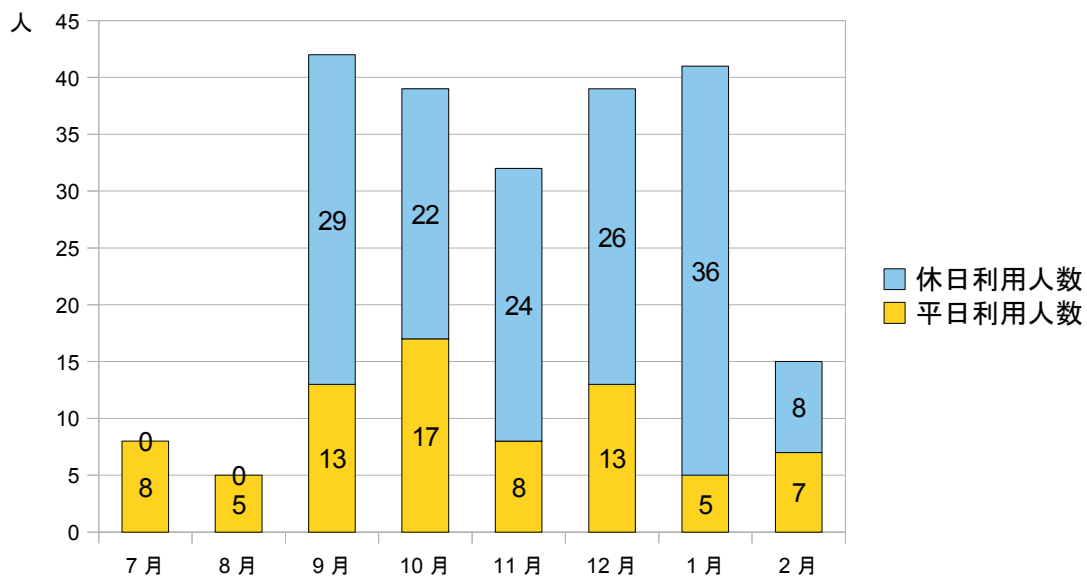
## 生活支援サロン運営事業

おかやま入居支援センターの利用会員と、事業の協働実施先から紹介された方を対象として、生活支援サロンを設けました。テーブル、椅子、飲料、お菓子、折り紙、塗り絵、ボードゲーム、本などを用意して、10時から17時の間、予約なしでいつでも来てくつろぐことができます。平成25年9月から土曜日・日曜日・祝日もサロンが利用可能なように見守り体制を組みました。ホットプレートや炊飯器を使ったお菓子作りができるようになったほか、電子ピアノをお持ちの方がサロンにピアノを貸していただき、自由に弾けるようになりました。

初めてサロンを利用する人も来やすいように、今年度は3回のイベントを開催しました。イベントの広報は、サロンや事業の協働実施先にポスターを掲示したり、関係団体のメーリングリストにお知らせのメールを配信したり、口コミを利用したりといった方法で行いました。

サロン利用者延べ人数(平成25年7月～平成26年2月末)

月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
平日利用人数	8人	5人	13人	17人	8人	13人	5人	7人
休日利用人数	準備中	準備中	29人	22人	24人	26人	36人	8人
合計利用人数	8人	5人	42人	39人	32人	39人	41人	15人



サロンイベントは9月16日(月・祝)、12月14日(土)、1月4日(土)に開催しました。イベントを開催した月は休日のサロン利用者数が増えていることがわかります。

## 生活支援サロンイベント

### ほっとケーキパーティー

平成 25 年 9 月 16 日(月・祝) 11 時～14 時 利用者数 9 名

ホットケーキミックスで簡単に作れるホットケーキを皆で作って食べました。おにぎりやジャム、果物、お菓子など食料品の寄附を多数いただきました。参加者アンケートでは「もっと参加者がいればいいと思う」「情報交換ができてよかった」「これからもサロン活動を続けてほしい」という声がありました。



### ピアノコンサート

平成 25 年 12 月 14 日(土) 14 時～15 時 利用者数 8 名

サロン利用者の中にピアノが得意な方がいらっしゃったので、クリスマスに合わせてコンサートを開催しました。お知り合いの方もドラムで参加してくださいました。告知はサロンにポスターを掲示しただけでしたが、口コミで 8 名の方が集まりました。



### おでんパーティー

平成 26 年 1 月 4 日(土) 12 時～14 時 利用者数 25 名

大根、こんにゃく、玉子など前日から仕込んだおでんをみんなでいただきました。参加者アンケートでは「美味しかった」「また来たくなった」などの感想がありました。



# 浜っ子視察

報告者:水澤俊恵

日程:平成 25 年 8 月 31 日(土)

場所:社会福祉法人 浜っ子(備前市日生町日生)

障害福祉サービス事業施設「浜っ子作業所」

障害者共同生活介護・共同生活援助事業所「ホーム浜っ子」

(なぎさホーム、すずらんホーム)

参加者:井上、岩田、長鋪、塩田、兒島、永井、水澤



## 1. 浜っ子作業所

『備前市に在住する障害者で日常生活の自立が難しいが、就労に意欲のある障害者が相互に助け合い、励ましあって障害の程度に応じた就労実習、作業、訓練、余暇活動などを行い、仲間とともに働くことの喜びと生きがいを促進して、障害者の身辺自立と社会自立をはかること』を目的とし、設置されている。



(沿革)

平成 4 年 12 月 和気郡日生町手をつなぐ親の会発足

平成 8 年 4 月 日生町手をつなぐ親の会発足

平成 10 年 5 月 浜っ子作業所開設

平成 12 年 4 月 (福)閑谷学園に委託

平成 14 年 4 月 日生町直営で運営

平成 17 年 3 月 備前市直営で運営

平成 17 年 9 月 社会福祉法人浜っ子認可

平成 17 年 10 月 社会福祉法人浜っ子 浜っ子作業所開設

平成 19 年 4 月 社会福祉サービス事業認可

就労移行支援事業・就労継続支援B型事業開始

平成 20 年 4 月 ホーム浜っ子事業認可

平成 22 年 4 月 ホーム浜っ子「なぎさホーム」開設

浜っ子作業所就労移行支援事業廃止 生活介護事業開始

(対象者)

備前市内外に在住する障害のある方(知的・身体・精神)

※主は知的障害者

(定員)通所者定員

就労継続B型事業 18名、生活介護事業 22名

(職員の配置)

多数で、利用者に対し手厚く対応できる配置がなされている

(作業内容)

- (1) リサイクル回収・処理、衣類・雑貨販売
- (2) 弁当宅配・販売
- (3) 漬物など野菜やその他の食品等の加工
- (4) 農作業



- (5) 木工
- (6) 箸の袋詰め
- (7) 網、その他の各種企業の下請け
- (8) 施設外作業(企業実習)福祉施設・老人施設
- (9) 創作活動(さおり織り等)

## 2. ホーム浜っ子(なぎさホーム、すずらんホーム)

### ◇なぎさホーム(ケアホーム)

浜っ子作業所と同じ敷地内にあり、7名の方が入所できるようになっている。重度の方も入所されていた。

### ◇すずらんホーム(グループホーム・ケアホーム)

なぎさホームから少し移動。日生建設業会館という6階建ての建物の中に4部屋所有しており、7名の方が入居できるようになっている。そのうち1部屋は、もともと2部屋だったのを、壁を取り払って続き部屋にして利用している。主婦の方が世話人として配置されていて、食事の提供などされている。体験利用部屋もあるということであった。

以上



# ビア真備視察

報告者:永井一郎

日程:平成 26 年 1 月 25 日

場所:井原鉄道吉備真備駅の北方徒歩 10 分

参加者:井上、竹内、永井



## 一 施設

NPO を立ち上げた際に建てたプレハブが 2 棟と、ビア真備の店舗とビール製造の作業場がある新しい建物、および新しいケアハウスが隣接して建っている。そのほか、少し離れた場所に賃借物件のグループホームが 2 カ所ある。

## 二 NPO マインドやビア真備の説明

### 1 NPO 設立の経緯

NPO マインドを作ったのは退院後の暮らしの場所を作りたかったから。サービスの受け手ではなく、社会に参加してサービスを提供する側になりたかった。

平成 14 年に NPO とビア真備を作った。正会員は当事者が多く、賛助会員は当事者の家族や支援者、近所の人など。現在の事業費は年間 3,000 万円ほど。

## 2 グループホーム、ケアハウスについて

最初にグループホームを作ろうとしたら地域の反対運動でつぶされた。その後、地域に出て、花壇の植え替え、水路掃除などをやって地域に受け入れられるまでに10年かかった。その経験からすると、地域に受け入れられる早道としては、当事者自身が地域に出て活動に参加して自分を語ることだろう。

現在は、グループホーム2カ所(アパート、一軒家)、ビア真備の隣のケアハウス1カ所。グループホームやケアハウスの入居者とNPOのメンバーとは一致しない。

グループホームは賃借物件。世話人は当事者にやってもらっている。当事者はあまり何も言わないので、入居者もその方が楽なよう。



ケアハウスは、土地を競売で取得して建物を建てた。定員6名だが、1室は急に泊まりたいという人が出た場合のために普段は空けている。各部屋の広さは6畳程度、共用の食堂、風呂、男性用トイレ、女性用トイレがある。世話人は食事も作るの当事者ではなく、2泊3日の勤務形態。世話人の宿泊はケアハウス内の事務室で、夜にも世話人がいるということが入居者の安心感になっている。たまに夜に薬の追加をもらいにくることがある。しかし、夜に病院に連れて行くようなことはない。生活が安定し、人と話せるせいか、入居すると落ち着くようだ。



## 3 ビア真備について

ビア真備の開設は土手下ビールの方に勧められたもので、いろいろな協力をいただいた。ビア真備の運営に関しては、醸造が理事1名のほか当事者2名の計3名。ビアホールのフロア担当が当事者3名、配達当事者1名、ビール瓶の洗浄やラベル貼りなどの作業

に当事者1名が関わっていて、当事者は合計7名。繁忙期の作業はかなり忙しい。対面販売でのコミュニケーションが当事者に良い影響を与えていると思うので、インターネットなどでの販売は考えていない。ビアホールへは地域の人たちが、最初に反対していた人たちも含めて来ていて、その場の話がきっかけで借家の紹介など、NPOへの協力をしてくれている。このような人が集まっていろいろな話を生み出せる場所を作れたことが非常に良かったと思うし、おもしろい。ベテルとも交流があるが、浦河と比べると真備は地域経済が豊かなので、ベテルのような地域における重要性は持てない。

そのほかの収益事業としては、ハチミツ生産農家から瓶詰め済のハチミツを仕入れて、ビアホールやくらしき三斎市などで販売して、年間の売り上げは100万円程度ある。



#### 4 今後は作業所を立ち上げる予定。

これは自立支援法の対象ではなく、倉敷市独自のかなり古い制度の助成金を利用する。この助成金は金額は少ないが、報告などの事務負担が少なくて使い勝手が良い。しかしこの制度を残しているのは倉敷市くらいではないか。

作業所の場所はNPO設立当時に建てたプレハブの建物。この作業所での作業内容は、講演活動、地域の高齢者への弁当の配達(現在2軒)は現行通りで、さらに今後は地域の高齢者家庭への便利屋のような業務を始めたい。この作業所の当事者が受けた助成金の中から、一定額を作業所に拠出してもらってプールし、講演などの業務をした当事者に業務量に応じて再配分するシステムにする予定。講演は月に1回から4回程度あり、最近で多いのは行政が障害者に対する社会の理解を深めるために委託している人たちに対するもの。

以上

## まとめ

### —精神障害者入居等生活環境整備事業—

特定非営利活動法人おかやま入居支援センター  
理事長 井上 雅雄

おかやま入居支援センターは、関係機関とネットワークを組んで高齢者・障害者・被虐待者・刑余者のアパート入居を支援してきました。支援申込者の4割以上が精神疾患のある方です。発達障害の方を加えると半数近くになります。

精神障害者の地域移行の取組みは、医療・福祉・行政の協力によって行われてきましたが、不動産仲介業者と財産管理者を加えたネットワークを構築することが有効であることを実証することができました。

また、入居支援の取組みで指摘してきた課題が徐々に克服されてきました。例えば、おかやま入居支援センターが県営住宅や岡山市営住宅の保証人となれるようになりました。また、生活保護受給者であっても高齢者住宅財団の保証が受けられるようになりました。

入居前に利用するためにシェルターを用意していますが、精神障害者が気分転換のために利用するという事もありました。入居後の生活環境整備のためにサロン事業にも取り組み、各種イベントも開催しました。

精神障害者の地域生活を支える取組みは、着実に効果をあげていますが、新たな課題も見えてきました。「社会的孤立」の問題です。特に、依存症の悪化に伴うセルフネグレクトは、「孤立死」という重大な結果を招くことがわかりました。アパート入居当初のネットワークが崩れてしまい、連絡が不十分となると危険です。次年度は、支援ネットワークの確認と再構築を図りたいと考えています。

また、公営住宅の保証案件について、比較的元気な高齢者からの支援申込みが増加しました。このような方々の見守り体制をどうするか、という課題についても次年度取り組んでいきたいと考えています。

今年度は、今後の事業化と見守り支援のあり方を探るという観点から、先進的取組みの視察を行いました。グループホームや作業所の視察も行いました。いずれの視察においても利用者の皆さんの笑顔が印象的でした。

おかやま入居支援センターは、安定的な運営をしていくために必要な収益をあげる事業を行っていません。次年度は、「起業」という観点も視野にいれて飛躍を目指したいと考えています。今後とも、ご支援のほどよろしく願いいたします。